



せんだん通信  
ー中国四国厚生局だよりー

平成 28 年秋（11 月）号

（平成 28 年 11 月 2 日発行）

中国四国厚生局

Chugoku-Shikoku

Regional Bureau of Health and Welfare

【目次】

< 巻頭言 >

- 28 年度上半期を振り返り . . . . . 指導総括管理官 十文字 伸幸

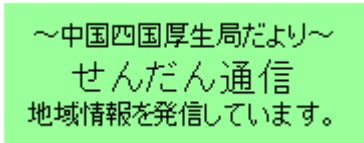
< 各課からのメッセージ >

- 「調査課って？」 . . . . . 調査課 多田 稔
- 11 月は「ねんきん月間」、11 月 30 日は「年金の日」です。 . . . . . 年金管理課 椎木 恭也
- 平成 28 年度医療安全セミナー・ワークショップを開催しました。  
. . . . . 医事課 矢野 淳也
- 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション  
「夏休み食品工場見学ツアー～JAXA の方と宇宙食を作る技（ハサップ）を学ぼう！～」  
. . . . . 食品衛生課 本多 正人
- 認知症について . . . . . 地域包括ケア推進課 吉川 晃

< あとがき >

「せんだん通信ー中国四国厚生局だよりー」について

「せんだん通信」は中国四国厚生局のホームページへ掲載しています。  
インターネットで「中国四国厚生局」と検索して、右のバナーをクリック  
していただければ見つかります。



なお、紙面上の☆印の表示は、ホームページ上でリンク設定をしている箇所です。リンク先の情報をご覧  
になりたい場合は、中国四国厚生局ホームページ「せんだん通信」からご覧ください。

今年度も残すところ半年。この上半期は、国内あるいは広島において、歴史に残る大きな出来事が数多くあったと思いますし、また、私自身にも変化がありました。

4月、熊本大地震に見舞われました。災害の犠牲となられた皆さまに對しまして深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。この地震による負傷者と大きなダメージを受けた医療機関支援のために中国5県からもたくさんのDMATが編成され、交通網もライフラインも遮断されているにもかかわらず真っ先に被災地に駆けつけて人命救助活動に当たっています。大きな余震が続く中、危険を顧みず人命救助に取り組む医療関係者の皆さまに深く敬意を表する次第です。

自然災害では、台風等による洪水により、福山市、東北・北海道で甚大な被害を受けました。自然の猛威は防ぎようのないことかも知れませんが、被害を最小限に抑える不断努力、また、被災時の備えというものがいかに大切かということを改めて考えさせられる出来事でした。

5月、伊勢志摩サミット開催に合わせ、オバマ大統領が被爆地広島を訪れました。現役アメリカ大統領の訪問は初めてのことです。オバマ大統領の広島訪問には、その是非について米国内で論争があったようですが、これまでのタブーを打ち破る勇気と、原爆犠牲者に献花し、核なき世界の追求を訴えたスピーチには感動を覚えました。

7月、参議院議員選挙。公職選挙法が改正され、18歳以上に選挙権が付与されて初めての国政選挙でした。18歳・19歳の投票率は全体（54.7%）に比べやや低かったようですが、二十歳の頃の自分と比べると若者の政治への関心は高い気がします。我々行政としては、政治や行政にもっともっと関心を持って貰えるよう、学校教育に年金や医療・介護保険など社会保険の授業を取り入れ、将来、社会のインフラやセーフティネットはどうあるべきかを考える機会を提供する必要があると思います。

8月、リオのオリンピック・パラリンピック。日本選手の活躍に涙なくては見られない場面も多く、心に残る多くの感動と喜びを与えていただきました。4年後の東京でも素晴らしい熱戦を期待しています。

9月、広島カープ25年ぶりとなるリーグ優勝。おめでとうございます。広島に住んで、ファンならずとも地元球団の勝利は嬉しいものです。頂点は目の前です。北の大地のチームに勝って平成時代の金字塔を打ち立てて欲しいものです。



○旧市民球場跡地にある、広島東洋カープ日本シリーズ優勝記念碑（1975年、1980年、1984年）



○広島平和記念資料館に展示された、オバマ大統領が作成した折り鶴

私事では、4月の人事異動で人生2回目、4年振りとなる単身生活が始まりました。一人でも特段の不自由はないのですが、強いて挙げれば食生活でしょうか。うるさい家人の目がないことをいいことにアルコール量が増え、野菜の摂取が極端に減っているのでしょうか。測ってはいないですが、怠惰な生活ゆえきつと体重も増えているはずです。特定健診を控え、たまに太田川沿いをウォーキングするのですが、一夜漬けみたいな運動では効果は望めず、今回もまた特定保健指導の対象にランクインすることは想像に難くありません。

ところで、国民医療費は毎年1兆円規模で膨らみ平成25年度には40兆円を超え、高齢化の進展、医療の高度化や高額薬剤の保険適用等により、今後さらに増え続ける見込みです。

一方で、平成20年度から医療費を抑える目的で導入した特定健診の実施率は、全医療保険の対象者5,400万人のうちの48.6%、特定保健指導にあつては対象者440万人のうち17.8%（いずれも26年度実績）と極めて低調です。自分の健康を守り、また、少しでも医療費の伸びを抑制し、今の医療保険制度を将来世代に確実に引き継ぐためにも、皆さま、特定健診・特定保健指導を必ず受けましょう。生活習慣病の防止と病気を早期発見し重症化を予防することは、今すぐ個人でどなたでも始められ、それは医療保険制度を守ることに繋がります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

各課からのメッセージ：「調査課って？」

調査課 多田 稔

皆さまこんにちは。今回は調査課からのメッセージをお届けします。

タイトルで先に言ってしまいましたが、皆さん「中国四国厚生局調査課」と聞いても、その業務内容にピンとくる方はまずいらっしゃらないでしょう。

調査課からのメッセージは、中国四国厚生局の組織説明から始まります。

中国四国厚生局は、その業務として大きく医療、年金、健康福祉、麻薬取締がありますが、その中の医療分野に、指導部門という部門があり、保険医療機関等（医療保険で診療、調剤及び訪問看護が受けられる医療機関、薬局及び訪問看護事業者のことです。）の方々に対し、適正な保険診療や保険調剤を行っていただくよう、健康保険法等の制度周知や個別の指導を実施しています。そして、その指導部門は、指導総括管理官を筆頭に、管理課、医療課、調査課、指導監査課と各県事務所で組織されています。

ここに調査課の名前がありましたね。そう、調査課は中国四国厚生局の指導部門に属する課なのです。

その業務内容として、中国四国厚生局のパンフレットでも紹介している調査課の業務内容から書き抜くと、

- ① 保険医療機関等に関する調査・情報の管理及び分析
- ② 指導部門が保有する情報の公開に係る調整
- ③ 保険医療機関等管理システムの運用及び情報管理

ということになります。

こう書いても、まだ分かりにくいと思いますので、まずは皆さまに最も関係する業務と思われる、②の情報公開、いわゆる「行政文書の開示業務」や、「中国四国厚生局ホームページへの保険医療機関等の情報の掲載」からご説明します。

まずは「行政文書の開示業務」の受付状況をご覧ください。

< 指導部門における開示請求の受付状況 >

(単位：件)

|      | 鳥取<br>事務所 | 島根<br>事務所 | 岡山<br>事務所 | 指導<br>監査課<br>(広島) | 山口<br>事務所 | 管理課<br>(本局) | 医療課<br>(本局) | 調査課<br>(本局) | 合計  |
|------|-----------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 26年度 | 77        | 74        | 92        | 89                | 76        | 5           | 0           | 1           | 414 |
| 27年度 | 42        | 42        | 48        | 53                | 43        | 5           | 0           | 2           | 235 |

調査課では、指導部門に提出される保険医療に関する行政文書の開示請求について、行政文書開示に当たっての審査や局内の関係各所との調整等を行っています。

さらに、開示請求とは別に、中国四国厚生局が開設するホームページに、保険医療機関等から提出される各種届出の状況や、保険医療機関等又は保険医及び保険薬剤師としてそれぞれ指定や登録を受けた状況などの情報を掲載し、毎月これらの情報の更新を行っています。

上記の表でお気付きになった方もいらっしゃるかと思いますが、平成26年度に比べて平成27年度では開示請求件数が大きく減少しています。

この点については、開示請求が多く寄せられる情報に関して、平成27年度から中国四国厚生局ホームページへ掲載している保険医療機関等の情報量を増やしたことが要因ではないかと分析しています。



次に、①については、保険医療機関等の保険診療に関して、患者の方や医療関係機関等から指導監査課及び各県事務所へ寄せられた情報の管理、分析を行っており、これら情報は指導部門における保険医療機関等への指導等を行う上で役立てているものです。

また、③については、内向きのお話になります。

保険医療機関等管理システムとは全国の厚生局の指導部門において活用しているシステムのことで、その名のとおり保険医療機関等からの届出情報などを登録しているシステムです。そのシステムの保守管理は厚生労働省本省において行っていますが、調査課は、本省からのシステム運用についての連絡を関係各所へ周知したり、システムの改善要望を本省へ提出したりといった調整業務を行っています。



「どうやら、一般生活にはあまり関係ないようですね。」という声も聞こえてきそうなのですが、、、

日本では国民全員が何らかの公的医療保険に加入して保険料を納付し、その代わりいざという時、一部負担金を支払えば自由に医療機関等を選択してその診療や調剤を受けることができるという素晴らしい医療制度があるのはご存じのとおりです。診療や調剤などを行う保険医療機関等にとっても、患者さんからの一部負担金を除いた保険診療や保険調剤の報酬は、各保険者（各公的医療保険の運営者）に請求すれば確実に支払いを受けることができます。

この世界に冠たる日本の国民皆保険制度が安定的に運営され、また健全に維持されていくための一助として、中国四国厚生局指導部門では、冒頭でもお伝えしたような、保険診療を行う保険医療機関等の方々への健康保険制度等の周知を行い、また、指導等の業務を実施することにより、保険診療の質的向上や適正化を図っています。

調査課は、確かに皆さまと直接関わる機会としてはほとんどないかもしれませんが、中国四国厚生局指導部門の縁の下を支える課として機能すべく、業務に励んでいきます。



各課からのメッセージ：11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です。

年金管理課 椎木 恭也

厚生労働省では、毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」とし、「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを呼びかけています。また、厚生労働省と日本年金機構は協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

ということで、今回は公的年金制度の必要性や仕組みについて考えてみましょう。

### 公的年金制度は必要なの？

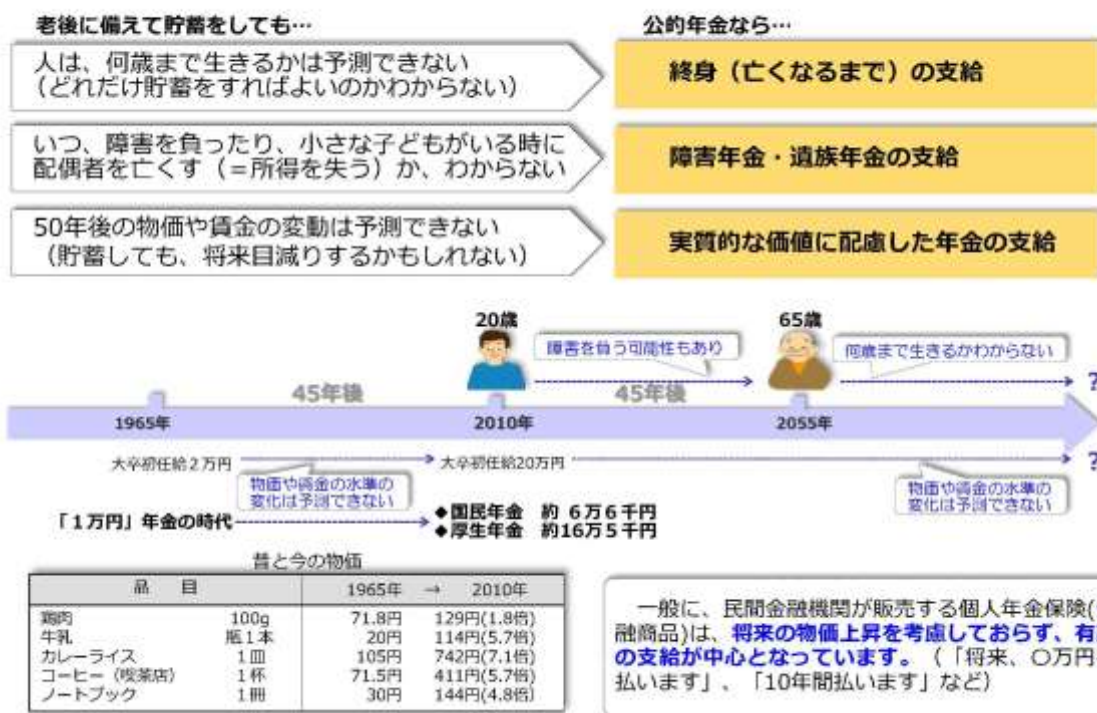
年金制度の必要性を考えるにあたって、まずはご自身の人生について考えてみましょう。多くの方が健康で長生きし、安定した収入が得られ、老後はゆとりある生活をしたと願っているのではないのでしょうか。

しかしながら、自分や家族の加齢、障害、死亡など、さまざまな要因で、自立した生活が困難になるリスクがあるのが現実です。こうした生活上のリスクは、予測することができないため、個人だけで備えるには限界があります。そこで、これらに備えるための仕組みが、公的年金制度です。公的年金制度は、あらかじめ保険料を納めることで、必要なときに給付を受けることができる社会保険です。

もし、公的年金制度がなかったらどうでしょう。私たちは、働いて得たお金で子を育てながら、老後を迎えた親の生活を仕送りなどで支えなければなりません。また同時に、自分自身の老後のために生活資金をたくわえなければなりません。しかし、自分が何歳まで生きられるのか、いくら貯めればいいのか、また、長い人生の間に、経済の状況や社会の在り方がどのように変化していくのかは誰にも予測できません。

予測できない将来へ備えるためには、「社会全体で支える」公的年金制度が必要なのです。

## 公的年金制度の特徴



(出典：小売物価統計調査)

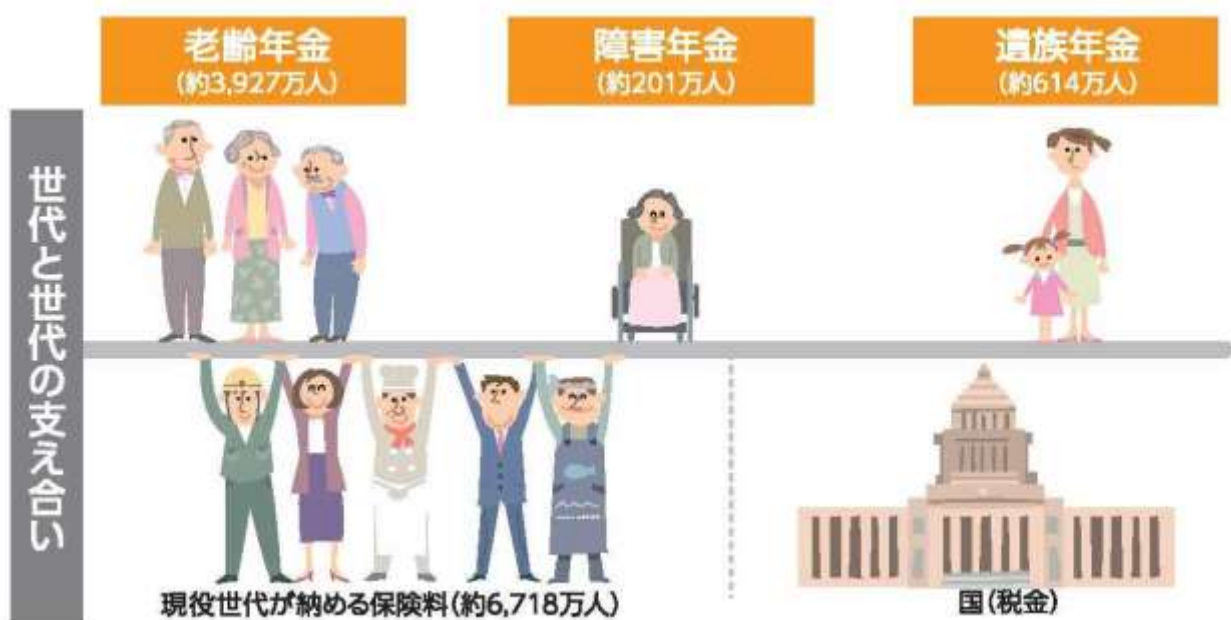
## 公的年金制度の仕組みはどうなってるの？

公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てるという「世代と世代の支え合い」という考え方（これを賦課方式といいます）を基本とした財政方式で運営されています（保険料収入以外にも、年金積立金や税金が年金給付に充てられています）。

また、日本の公的年金制度は、「国民皆年金」という特徴を持っていて、20歳以上の全ての人々が共通して加入する国民年金と、会社員や公務員が加入する厚生年金による、いわゆる「2階建て」と呼ばれる構造になっています。

若いときに公的年金制度に加入して保険料を納めることで、年をとったときには全ての人々が老齢基礎年金を、厚生年金に加入していた人はそれに加えて老齢厚生年金を受け取ることができます。また、病気やけがで障害が残ったとき（障害年金）、家族の働き手が亡くなったとき（遺族年金）に年金を受け取ることができるのが公的年金制度です。

このように、公的年金制度は、基本的に日本国内に住む20歳から60歳の全ての人々が保険料を納め、その保険料を高齢者などへ年金として給付する「世代間での支え合い」の仕組みとなっています。



出典：日本年金機構「知っておきたい年金のはなし～20歳になったら国民年金～」

公的年金制度は、現役世代の保険料負担により、その時々の高齢世代の年金給付をまかなう世代間扶養の仕組みにより運営されており、賃金や物価の伸びなどに応じてスライドした年金を終身にわたって受けることができるという特長を有しています。

現在では、国民の約3割が公的年金を受給し、高齢者世帯の収入の7割を公的年金が占めるなど、国民の老後生活の柱としての役割を担っています。

公的年金制度は皆さまにとって身近で深い関わり合いのある制度です。

「ねんきん月間」・「年金の日」を機会として、改めてご自身の年金について確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしてみませんか。

最後にねんきんネットのご紹介とイベントのご案内をいたします。

## ねんきんネットについて

日本年金機構の「ねんきんネット」サービスでは、ご自身の年金記録がいつでも確認できます。

皆さまの老後の生活を支える大切な年金は、加入していた年金が厚生年金か国民年金か、また、それぞれの加入期間や納めた保険料などによって決定されます。「ねんきんネット」では年金見込額試算も可能ですので、ぜひ、この機会にご利用ください。

(ご利用登録など詳しくは日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」をご覧ください。)

**ご自宅や外出先で、「年金記録照会」や「年金見込額試算」など、さまざまなサービスをご利用いただけます。**

**24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます！**

**ご自身で簡単に年金見込額を試算できます！**

**スマートフォンでもご利用いただけます！**

**高度なセキュリティで安心です！**



中国四国厚生局と日本年金機構の共催により行うイベント事業について（広島市内）

中国四国厚生局では、日本年金機構との共催により、ねんきん月間の取り組みとして、次のイベント事業を実施します。お近くの方はぜひお立ち寄りください。

### 【出張年金相談会・国民年金保険料納付相談会】

日時 平成28年11月12日（土曜日） 10時00分～16時00分

会場 シヤレオ中央広場（広島市中区基町地下街100号）

内容 年金制度一般に関する相談・国民年金保険料の納付相談・各種イベント等

みんなの  
**年金相談**  
in 紙屋町シヤレオ  
年金相談・国民年金保険料納付相談会

**無料**

日時 平成28年11月12日(土)  
10:00～16:00

場所 シヤレオ中央広場

主な内容

- 年金相談
- 国民年金保険料納付相談会
- 年金セミナー(公開実演)
- イベント(コンサート)・安田女子大学演劇部、年金すてらく

11月 ねんきん月間

厚生労働省 日本年金機構

各課からのメッセージ：平成 28 年度医療安全セミナー・ワークショップを開催しました。

医事課 矢野 淳也

厚生労働省は、毎年 11 月 25 日を含む 1 週間を『医療安全推進週間』と位置づけて医療の安全に向けた様々な事業を実施しています。中国四国厚生局では、医療安全推進のための取り組みとして、医療安全セミナーとワークショップを開催し、医療安全に携わる医療従事者の育成、医療の質や安全に関する普及啓発を行っています。

今年度は多職種協働の観点から幅広い職種を対象として、医療の質の向上と安全に必要な知識や技術を学ぶことを目的として、医療安全セミナー（1 日コース）と医療安全ワークショップ（3 日間コース）を開催しました。

超高齢化社会を支える社会的基盤として地域包括ケアシステムが目ざされ、地域医療構想の検討が進行している中、チーム医療の重要性が再認識されている現状を踏まえ、セミナー、ワークショップ共通のテーマを「多職種協働における医療安全 ―職種の垣根を越え、医療の質の向上と安全を目指して―」として、実施時期や期間、参加者の職種構成バランスなどに検討を加え、これまで以上に幅広い職種が参加するプログラムとなるように工夫しました。結果として医療安全週間よりも前倒しの開催となりましたが、医師、看護師、薬剤師、理学療法士ほか 10 を超える職種から 283 名が参加されました。



テーマ：多職種協働における医療安全

―職種の垣根を越え、医療の質の向上と安全を目指して―

■医療安全セミナー（1 日コース）

日 時：平成 28 年 10 月 10 日

場 所：広島国際会議場 ヒマワリ 広島市中区中島町 1-5 平和記念公園内

■医療安全ワークショップ（3 日間コース）

日 時：平成 28 年 10 月 10、11、12 日

場 所：広島合同庁舎 広島市中区八丁堀 6-30

広島国際会議場（10 月 10 日のみ）広島市中区中島町 1-5 平和記念公園内

セミナーでは、医療安全に関わる様々な職種の 6 名の講師それぞれの立場から講演を頂き、多職種が関わる現場でいかに医療の質の向上と安全に繋げることができるのか、またそれぞれの職種ならではの視点や取り組みを紹介していただきました。





【塚本中国四国厚生局長の挨拶】



【医療の質・安全管理を捉え直す！（北野講師）】



【特定行為実践に関わる医療安全（菅田講師）】



【医療事故調査制度から1年（木村講師）】



【薬剤師の役割と課題（土屋講師）】



【チーム医療における理学療法士の役割（半田講師）】



【医師の立場から（栗栖講師）】

ワークショップでは、10月11日は7名の先生を講師・ファシリテーターとして迎え、多職種が協働する医療現場におけるコミュニケーションスキル向上を目的として、「多職種で学ぶチームSTEPS（ステップス）」を行いました。対面でのやりとりやグループ間の競争、自分と異なる職種の立場を想定したネットワークの再現など、様々なワークや討論を通じて、チームのパフォーマンスを高めるための課題やポイント、対策を学んでいただきました。



【宮崎講師】



【佐藤講師】

【ワークショップの様子】



10月12日はヒューマンエラーが関係した事例分析手法の一つである ImSAFER（アイエムセイファー）について、講義と少人数グループワークを通じてその理論体系を学習し、医療現場で要因分析と対策立案を支援し、改善に結びつけるための基本的手法を実践しました。



【田島講師】



【対策の評価・分析】

医療の質の向上と安全の確保は医療機関の取り組むべき課題であり、国民の願いです。

中国四国厚生局では平成 16 年度から医療安全セミナー・ワークショップを開催し、医療安全の普及と医療従事者のスキルアップのための研修を行っています。これらの取り組みを通し、安心・安全な医療の提供を支える医療安全管理体制がより充実することを願い、また今後も様々な角度から医療安全推進に取り組みます。

末筆となりましたが、今回セミナー・ワークショップの開催にあたり多大なるご協力、ご助言を頂いた講師やファシリテーターの皆さまに感謝申し上げます。

#### 平成 28 年度医療安全セミナー・ワークショップ講師の皆さま

- 10 月 10 日 星城大学経営学部医療マネジメントコース主任・教授 北野達也先生  
岡山旭東病院看護次長 菅田節子先生  
日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）常務理事 木村壯介先生  
日本病院薬剤師会副会長 土屋文人先生  
日本理学療法士協会会長 半田一登先生  
広島大学病院副病院長 栗栖薫先生
- 10 月 11 日 関西医科大学 宮崎浩彰先生  
総合病院岡山協立病院 佐藤恭江先生  
聖隷浜松病院 渥美生弘先生  
亀田総合病院 鈴木真先生  
滋慶医療科学大学院大学 志摩久美子先生  
洛和会音羽病院 大谷雅江先生  
洛和会音羽病院 小林雅子先生
- 10 月 12 日 株式会社 NSD ビジネスイノベーション 田島英明先生

各課からのメッセージ：食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション「夏休み食品工場見学ツアー～JAXAの方と宇宙食を作る技（ハサップ）を学ぼう！～」

食品衛生課 本多 正人

## 1. はじめに

皆さまは、「HACCP（ハサップ）」という単語を耳にしたこと、もしくは見かけたことはありますか？

ハサップとは Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、1960年代の宇宙開発「アポロ計画」の中で、アメリカ航空宇宙局、NASA によって考え出された、安全な宇宙食を作るための食品衛生管理の方法です。宇宙飛行士は宇宙に行って、長期間様々な仕事をしますが、その間は地球から持って行った宇宙食を食べて過ごします。このとき、宇宙食が原因となって食中毒になったとしても、宇宙には病院がないので治療できません。このため、宇宙食には私たちが普段地上で食べている食事よりも、厳しい条件が求められます。このような背景の中、NASA が考え出した食品衛生管理の方法がハサップなのです。



ハサップは、原料の受入から製品が出来上がるまでの全ての工程を分析して清潔に保ち、加熱工程などの安全な食品を作るために特に重要な工程については、連続してチェックすることにより、全ての製品の安全を確保します。ハサップは現在、宇宙食のみならず多くの食品の安全性確保に役立っており、日本を含め様々な国々で取り入れられています。厚生労働省でも、ハサップの義務化を見据え、ハサップの普及・推進に向けた様々な取り組みを実施しております。

今回、食品衛生課は、地域の皆さまにハサップに対する理解を深めていただくため、リスクコミュニケーションイベント「夏休み食品工場見学ツアー～JAXAの方と宇宙食を作る技（ハサップ）を学ぼう！～」を大塚製薬株式会社のご協力のもと、大塚製薬徳島板野工場にて開催しました。この見学ツアーで参加者の皆さまには、JAXA(宇宙航空研究開発機構)の方からハサップ誕生のきっかけとなった宇宙食のお話を聞いていただき、実際にハサップを導入している工場を見学していただきました。

## 2. 実施概要

- 日時：平成 28 年 8 月 26 日（金曜日）12 時 00 分～17 時 00 分  
（大塚製薬株式会社での滞在時間は 13 時 00 分～16 時 40 分）
- 開催場所：大塚製薬株式会社徳島板野工場（徳島県板野郡板野町松谷）
- 主催：厚生労働省中国四国厚生局
- 共催：徳島県
- 協力：大塚製薬株式会社、JAXA（宇宙航空研究開発機構）
- 参加人数：20 組 40 名

## 3. 実施内容

- 開会挨拶：中国四国厚生局健康福祉部／小室清吾
- スライド説明
  - 宇宙食を作る衛生技術を学ぼう！～安全な食品を作る技（ハサップ）ってなに？～  
（中国四国厚生局健康福祉部食品衛生課／杉原香織）

- (2) JAXAの方に宇宙食の話を聞こう！～宇宙食ってなにがすごいのか？～（JAXA 有人宇宙技術部門宇宙飛行士運用技術ユニット宇宙飛行士健康管理グループ主任開発員／岩佐俊一）
- (3) 安全な食品を作る技（ハサップ）で栄養製品を作る！（大塚製薬株式会社徳島板野工場工場長／山西基之）
- (4) 手の汚れを見てみよう～ハサップに必要な手洗い～（徳島県危機管理部県民くらし安全局安全衛生課主任／平井裕通）

- ・ 工場見学（ソイジョイ、ソイカラ）
- ・ 宇宙食の試食
- ・ 質問コーナー
- ・ 閉会挨拶（大塚製薬株式会社徳島板野工場工場長／山西基之）
- ・ 記念撮影

詳細につきましては、食品衛生課のホームページをご覧ください。

食品の安全確保に関するリスクコミュニケーションについて

☆<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shokuhin/h28risukomi.html>

#### 4. 参加者について

20組40名の募集に対し、定員を上回る42組84名の方から応募をいただきました。たくさんの方から応募をいただき、職員一同大変嬉しく感じておりますとともに、今回残念ながらご参加いただけなかった方にも、この特集を通じて雰囲気だけでも感じていただければと思っております。

#### 5. 中国四国厚生局・JAXA・大塚製薬株式会社からのお話について

中国四国厚生局からは、宇宙食を作るために開発された食品衛生管理手法「ハサップ」について、ハンバーグの作り方を例にして、分かりやすい内容でお話しさせていただきました。

JAXA 職員の岩佐様からは、宇宙食についてのお話をしていただきました。講義の中では、若田宇宙飛行士による宇宙食についてのビデオレポートも上映頂き、とても興味深いお話となり、参加者の皆さまからも「宇宙食には栄養はちゃんと含まれているのですか」、「宇宙食は何種類ぐらいあるのですか」等たくさんの質問をいただきました。

ハサップ導入工場である、大塚製薬株式会社徳島板野工場の山西様からは、ハサップによる栄養製品(SOYJOY)づくりについて、詳しく説明をしていただきました。

大塚製薬株式会社の栄養製品以外にも、皆さまの身近にはハサップによって作られた製品がたくさんありますので、探してみてください。



会場内の様子



中国四国厚生局のお話



JAXA の方のお話



大塚製薬板野工場の方のお話

## 6. 工場見学、手洗い講習について

参加者の皆さまには2グループに分かれていただき、工場見学と手洗い講習を順番に体験していただきました。

工場見学では単に見学するだけでなく、工場の方のお話を聞きながら、ハサップによる栄養製品づくりをする中で特に重要な工程を親子で探してもらうことで、ハサップをより理解していただくことができました。

手洗い講習では徳島県民くらし安全局の方から、手洗いの方法について説明を受けたあと、薬品とUVランプを使って、実際に手洗いをしてどれくらい汚れが落ちるのかを目で見て学ぶことができました。



工場の方のお話を聞く参加者



親子で重要な工程を探す参加者



薬品を手に塗って手を洗う参加者



UV 照射器にて手洗いの効果を確認する参加者

## 7. 宇宙食の試食について

試食会では、JAXA が認定した宇宙日本食であるヨウカンと、実際に宇宙食として採用された実績のある、缶詰入り宇宙パンを参加者の方に試食していただきました。皆さまからは、「私たちが日常食べている味に近くて

びっくりした」、「宇宙食はまずいと思っていたけれど、おいしかったのでびっくりした」など、宇宙でも地上と同じくおいしい宇宙食を食べることができることに、驚いている様子でした。また、試食会では、大塚製薬株式会社から栄養製品の試食の提供もあり、ハサップの方法により作られた一般の食品についても試食することができました。

試食会は質問コーナーを兼ねていたのですが、宇宙食や栄養製品づくりについて、参加者の方が大塚製薬株式会社の方々や JAXA 職員の方に積極的にご質問され、興味深げにお話ししている様子が印象的でした。



JAXA の方からの宇宙日本食の説明



ヨウカンを試食する参加者



JAXA の方と意見交換する参加者



大塚製薬(株)の方と意見交換する参加者

## 8. まとめ

アンケート結果では、お話の内容について「理解できた」、「おおむね理解できた」、また参加したいですかという問いについて「参加したい」、「都合が合えば参加したい」とのご意見を多くいただきました。また、「ハサップについて初めて知りました。とても勉強になりました」「盛りだくさんの内容で勉強になりました」等のご感想をいただき、参加者の皆さまにイベント内容に満足していただいたうえで、イベントの趣旨をご理解いただくことができ、十分な手応えを感じました。



参加者の皆さまの集合写真

食品衛生課では、今後もリスクコミュニケーションを積極的に行い、地域の皆さまと継続的に交流を深めていきたいと考えております。そして、この度、皆さまからいただきましたお声を元に、より充実した内容を目指していきたいと思っております。

末筆ではございますが、今回のリスクコミュニケーションの開催にあたり多大なるご協力をいただきました、大塚製薬株式会社徳島板野工場、JAXA 及び徳島県危機管理部県民くらし安全局の皆さまに御礼を申し上げます。

## 1. 認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きの悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障（およそ6カ月以上継続）が出ている状態を指します。認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのは、アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病など脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気で、続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などにより、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう「脳血管性認知症」です。（参照①）

（☆参照①政府広報オンライン「もし、家族や自分が認知症になったら 知っておきたい認知症のキホン」  
：<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201308/1.html>）

## 2. 認知症にかかる施策

認知症の人の将来推計は、2012（平成24）年における認知症有病者数462万人を起点にすると、2025（平成37）年には約700万人という推計がでています。これは、2012（平成24）年で65歳以上高齢者の7人に1人であったのが、2025（平成37）年には5人に1人に達すると見込まれる数字です。

このような背景から、2015（平成27）年1月に厚生労働省を始めとした関係12府省庁（内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省）と共同し「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」（以下、「新オレンジプラン」という）を策定しました。（参照②）

（☆参照②「新オレンジプラン」：[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nop\\_1/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nop_1/)）

新オレンジプランは、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に答えていくことを旨としつつ、7つの柱（図①）に沿って認知症の人とその家族まで支援する取り組みとなっています。

（図①：【新オレンジプランの7つの柱】）





### 3. 認知症サポーターについて

新オレンジプランで策定した取り組みのうち、「認知症サポーター」の養成があります。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人の尊厳を損なうことなく、適切な対応をすることで、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する応援者です。

例えば、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等、誰もが集い、地域で支える「認知症カフェ」(図②)では、認知症サポーターが活躍している例もあります。

全国の地域や職域において「認知症サポーター養成講座」(図③)が開催され、認知症サポーターの養成(表①)が取りまわっていますので、積極的な受講をお願いいたします。

平成29年度予算概算要求では、認知症サポーターの先進的な取り組み事例を全国に周知していくとともに、認知症サポーター養成講座修了者の復習の機会や、より上級な講座の開設など、さらなる活躍を促進する取り組みへの支援を行うこととしています。

#### (図②：【認知症カフェ】)

##### 【認知症カフェの様子】



- 月に1～2回(2時間程度)程度の頻度で開催
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 効果
  - ・ 認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
  - ・ 家族 → わかり合える人と出会う場所
  - ・ 専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
  - ・ 地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

☆参考：<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000079015.pdf>

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～  
参考資料集 13 ページ参照

#### (図③：【認知症サポーター養成講座】)

##### 【認知症サポーター養成講座】

##### ○講座の内容

- ・ 認知症の基礎知識 60分
- ・ 認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること 30分

○講座の受講は「無料」です。受講するには、市町村等が住民を対象として開催する講座に参加する方法や、友人や職場の仲間、団体毎に研修会等として開催する方法がありますので、詳しくはお住まいの市町村へおたずね下さい。)

受講者には「オレンジリング」  
が配布されます。(画像→)



(表①：【中国5県の認知症サポーター養成人数・講座開催状況（中国5県／全国）】)

平成28年9月30日現在

| 中国5県 | 65歳以上（高齢者）人口（A） | サポーター人数（B） | サポーター講座開催回数（C） | サポーター1人当たりの高齢者数（A／B） | 高齢者1,000人当たりの講座開催回数（C／〔A／1,000〕） |
|------|-----------------|------------|----------------|----------------------|----------------------------------|
| 鳥取県  | 169,509         | 73,076     | 2,573          | 2.32                 | 15.18                            |
| 島根県  | 224,630         | 60,238     | 2,068          | 3.73                 | 9.21                             |
| 岡山県  | 546,315         | 125,346    | 4,402          | 4.36                 | 8.06                             |
| 広島県  | 780,677         | 180,137    | 5,110          | 4.33                 | 6.55                             |
| 山口県  | 452,118         | 95,333     | 2,917          | 4.74                 | 6.45                             |
| 全国   | 33,621,722      | 7,452,654  | 226,576        | 4.51                 | 6.74                             |

出典：全国キャラバン・メイト連絡協議会「認知症サポーターの養成状況」

#### 4. 中国四国厚生局における取組

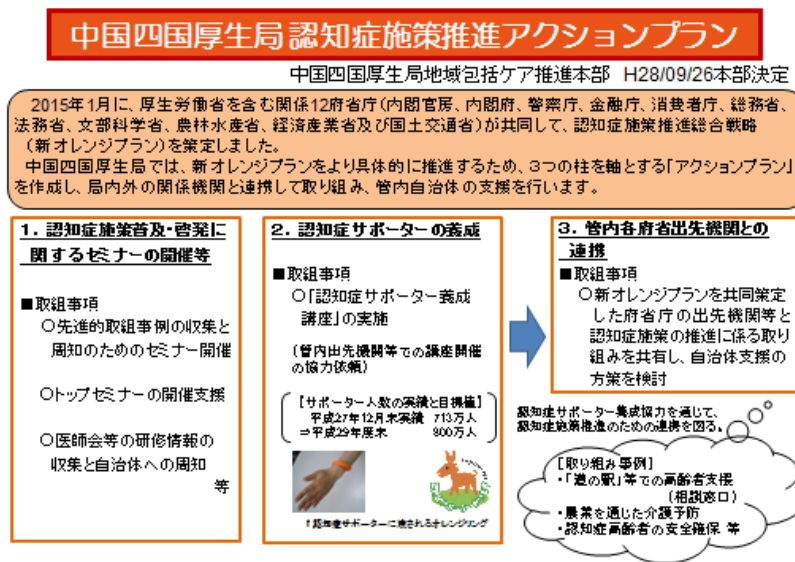
地域包括ケア推進課では、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の普及・啓発及び各種事業の把握、助言、支援」に取り組んでいます。

これまで、中国管内各県への訪問や、中国四国厚生局・四国厚生支局管内の各県認知症施策担当者を対象にした、「認知症施策に関するブロック会議」の開催等、各県における認知症施策の推進状況や課題について、意見交換を行う等、各県への支援を実施しています。

また、中国四国厚生局では、新オレンジプランによる取り組みをより具体的に推進するため、「1. 認知症施策普及・啓発に関するセミナーの開催等」、「2. 認知症サポーター養成」、「3. 管内各府省出先機関との連携」の3つの柱を軸とする「中国四国厚生局認知症施策推進アクションプラン」（図⑤）を策定し、厚生局内外の関係機関と連携して取り組み、管内自治体への支援となるよう努めています。

今後とも、局内関係者を始め、管内各県・市町村及び各関係機関と連携して取り組んでいくこととしています。

(図⑤：【中国四国厚生局認知症施策推進アクションプラン】)



## 5. 終わりに

認知症の人にやさしい地域づくりを推進していくためには、認知症の人を地域で見守る体制づくりが重要となってきます。認知症の人とその家族に対して、地域の中で誰もが気を付ける、気付く、そういった日常になるよう、自分なりにできる簡単なことから始めませんか。その一歩として「認知症サポーター」の一人となり、新オレンジプランの目指す社会の実現に貢献いただけるようお願いいたします。

### 11月11日は「介護の日」

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及びその家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し国民への啓発を重点的に実施するための日として、11月11日を「介護の日」（「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた、覚えやすく、親しみやすい語呂合わせとなっています。）と定めています。

## あとがき

10月20日、札幌市内では、16年ぶりに早い初雪となりましたが、その一方で、東京では27.7度、仙台で25.1度、そして、広島でも26.0度ありました。

今年のクールビズは、例年より1か月早い9月末に終了しましたが、振り返ると今年の10月の広島は暑かったという印象が残り、来年はぜひ10月末までまたは、地域による時差を設けてもらいたいと思うのは、私だけではないでしょう。

縦に長い日本の四季を地域によって楽しめる「秋」です。

食欲の秋、読書の秋、〇〇の秋など楽しみが一杯ですね。

これからの季節、昼夜の寒暖の差が激しい時期になりますので、体調管理にご留意いただき、楽しい「秋」をお過ごしください。

追伸

広島は牡蠣シーズンに突入します。

今年も蒸し牡蠣、焼き牡蠣を「えっと食うけんね！」